

解答

問1 名前 藤原京 位置 ア

問2 幕府や領主が下した判断では守られず、争いが再発することがある。人々は神々の罰を恐れて、神々に誓ったことは守るため、争いごとが続く場合や判断が難しい場合には、人々が納得して守り、争いごとを収められるという結果を重視して、領主は湯起請による解決方法を選んだ。

問3 ナフサ

問4 写真 エ 説明文 カ

問5 オ・キ

問6 今川氏の分国法では、やり返して戦わなければ、自分に非があったとしても勝訴になった。これは処罰を目的とするのではなく、紛争が続かないようにすることを目的とした法であったと評価できる。

問7 ア

問8 江戸時代の刑事裁判では町奉行が検察官と裁判長を兼ねていて、被告人には弁護人がつかず利益を守る人がいなかった。有罪かどうかを公正中立に検証されることもないまま、被告人に不利な状況のもと一度の裁判で判決が確定するため、えん罪が発生する可能性も高い。

問9 イ

問10 裁判員